

2026 年 8 月 27 日からの大雨に伴う災害に係る支援について

このたびの災害により、被災されたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。

株式会社 QTnet は、災害救助法が適用された地域のお客さまを対象に、支援措置を実施いたします。

災害救助法適用地域

対象地域は内閣府の [Web サイト](#) でご確認ください。

※今後、災害救助法適用地域の追加がある場合は、支援措置の対象地域を拡大します。

支援措置の内容

（１）QTモバイルご利用料金の支払期限の延長

被災されたお客さまからお申出があった場合に、支払期限を1ヵ月間延長いたします。

※災害救助法が適用された地域に「契約住所」があるお客さまを対象といたします。

口座振替またはクレジットカードによるお支払いをご指定のお客さまの場合、
お客さまのお申出日によっては、口座引き落としが行われる場合があります。

（２）QTモバイルのSIMカード再発行に係る費用の取扱い

災害救助法が適用された地域に「契約住所」があるお客さまを対象とし、お客さまからのご申告により、SIMカード再発行に係る費用を無料といたします。

（３）本支援措置の受付期間

2026年8月27日（木）～ 2026年9月30日（水）

（４）本件に関する受付・お問合せ窓口

QTnetお客さまセンター QTモバイルお問合せ窓口

通話料無料 0120-286-080

受付時間 9:00-18:00（年中無休）

以 上